

高齢者を悪質商法から守る 「みまもり活動」。 身近なあなたに、 できることがあります。

不当・架空請求や悪質な訪問販売など、
高齢者をターゲットにした消費者トラブルが後を絶ちません。
札幌市消費者センターに寄せられる消費者トラブル相談には
明らかに高齢者を狙ったケースが増えており、
年々、その手口も巧妙化しています。

このような消費者トラブルをくい止めるには、
高齢者自身が気をつけるだけでは済まないのが現状です。
「あれ？ いつもと様子が違うな」
そんなちょっとした変化に気づくことは、
高齢者を消費者トラブルから守る「みまもり活動」の第一歩です。
身近なあなただからこそ、
高齢者の心強い味方になってあげてください。

「高齢消費者被害防止ネットワーク事業」とは？

札幌市消費者センターでは、高齢者の消費者被害の早期発見・救済、被害拡大を防ぐことを目的として、「高齢消費者被害防止ネットワーク事業」を全区で実施しています。

この事業では、各区の「消費生活みまもり協力員」が、地域で高齢者に関わる方々と連携しながら、高齢者の消

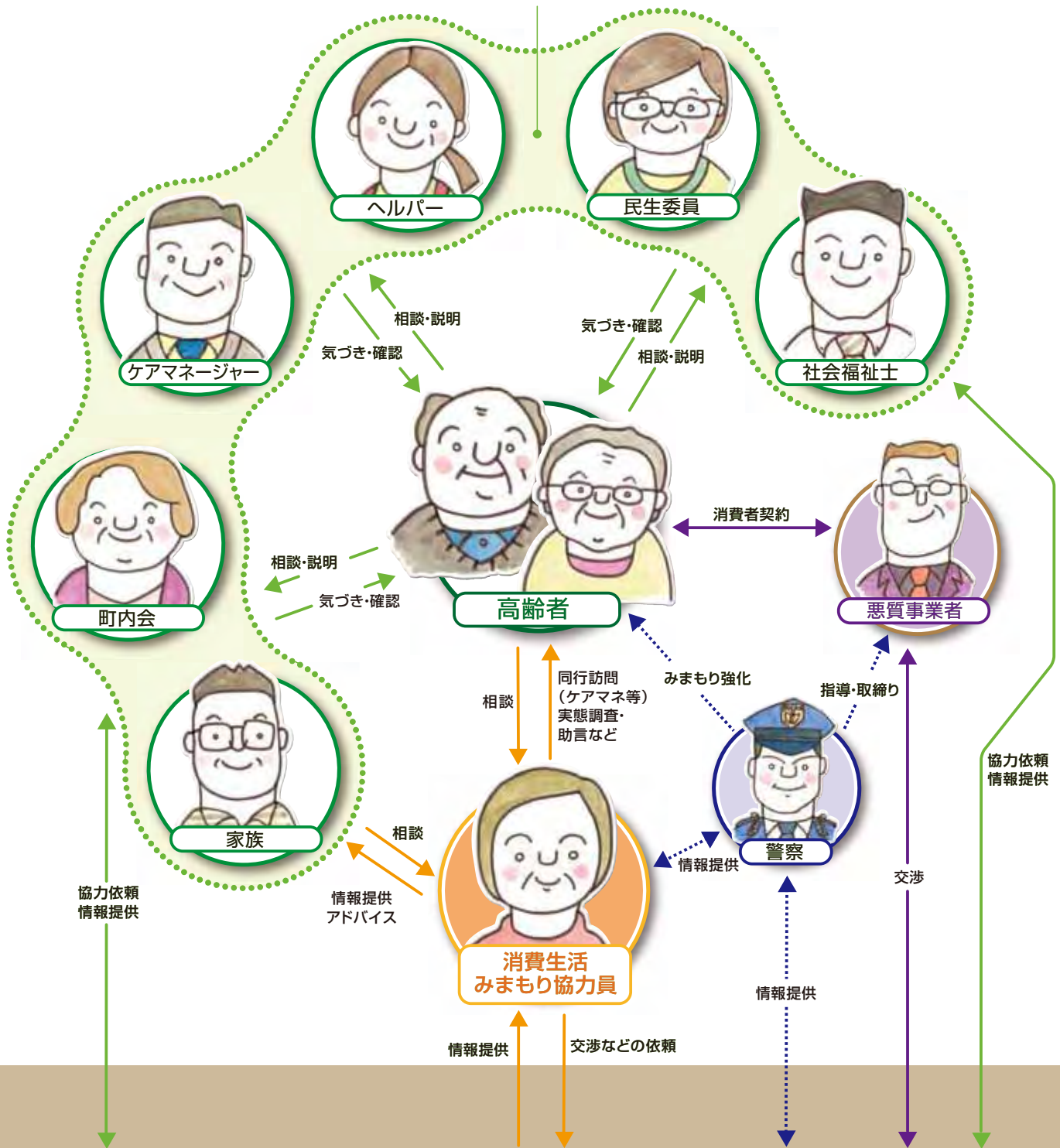
費者トラブルについての問題解決と、被害にあわないための啓発活動に当たっています。

そのために重要なのが、地域で日常的に高齢者の暮らしに関わっている皆さんからの情報提供です。高齢者の消費者トラブルの実態を把握し、地域ネットワークづくりに生かすために、皆様のご協力をお願いします。

「高齢消費者被害防止ネットワーク事業」協力体制

高齢者に身近な皆さん

(地域包括支援センター、介護予防センターを含む)



札幌市消費者センター・消費生活相談室

※札幌市は、高齢消費者被害防止ネットワーク事業を(社)札幌消費者協会に業務委託しています。